

令和 8 年度 第 3 回岡谷市地域公共交通活性化協議会 次第

令和 8 年 6 月 22 日(月)

午前 10 時～

岡谷市保健センター 1 階 研修室

《市民憲章唱和》

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 交代委員の紹介

4. 報告事項

(1) 書面協議の結果について

- ・令和 8 年度第 1 回岡谷市地域公共交通活性化協議会の協議結果について【資料 1】
- ・令和 8 年度第 2 回岡谷市地域公共交通活性化協議会の協議結果について【資料 2】

(2) 令和 7 年度シルキーバス及び福祉タクシーの実績について【資料 3】

5. 協議事項

(1) 令和 7 年度協議会決算報告及び事業報告について【資料 4】

(2) 令和 7 年度岡谷市地域公共交通計画の進捗状況の評価について【資料 5】

(3) 地域内フィーダー系統別確保維持計画について【資料 6】

(4) 地域間幹線系統別確保維持計画(アルピコ交通岡谷茅野線)について【資料 7】

6. その他

7. 閉 会

岡谷市民憲章

昭和46年7月1日制定

緑と湖につつまれた美しい郷土、
ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、
先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、
この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、
住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。